令和2年度鹿屋市一般会計補正予算(第5号)の概要

専決予算の基本的な考え方について

7月豪雨により被害を受けた被災者の生活支援を図るため、災害救助法による応急 救助に要する経費などを予算措置する。

また、道路、農地等について、市単独による早期復旧や国の災害査定に向けた災害 査定前施工等に要する経費などを予算措置する。

- ① 被災者の支援
 - ・災害救助法による「障害物の除去」「住宅の応急修理」「生活必需品の供与」等
 - 特定非常災害による被災家屋等の解体撤去
- ② 災害復旧事業
 - ・災害査定前施工等(通行可能にするための土砂除去、応急工事等)
 - ・災害査定前に行う測量設計(補助災害分)
 - ・単独災害復旧事業に伴う業務委託(倒木・土砂除去等)等

2 予算の概要

補正予算額 : 1,049,000千円

(財源内訳 国 32,800 千円、県 103,096 千円、市債 246,500 千円、一財 666,604 千円)

補正後予算額: 66, 534, 289千円

区分

■農地

補 正 内 容

■市道·河川 390, 930千円

(財源内訳 国 32,800 千円、市債 113,800 千円、一財 244,330 千円)

<被害内容> 393 件(道路 373 件、河川 20 件) ※うち補助災害 46 件 補助災害査定前施工 49,390 千円

補助災害査定前に実施する測量設計

61,200 千円

単独災害復旧事業(倒木・十砂除去等)に要する経費など 280,340 千円

<補助災害地域別内訳(46件)>

市道…鹿屋:小原旭原線など 21件、串良:有里線など 12件、

輝北:歌丸・宇都線など5件

河川…鹿屋:高須川など 6件、輝北:浦谷川など 2件

82, 200千円 (財源内訳 市債 45, 200 千円、一財 37, 000 千円)

<被害内容> 74件 ※うち補助災害 34件 補助災害査定前に実施する測量設計

69,600 千円

単独災害復旧事業(倒木・土砂除去等)に要する経費

12,600 千円

<補助災害地域別内訳(34件)>

鹿屋:野里地区など28件、輝北:宇都地区など3件、串良:下中岩井地区など3件

■農業用施設 297.250千円(財源内訳 市債50,500千円、一財246,750千円)

<被害内容> 249 件 ※うち補助災害 23 件

補助災害査定前に実施する測量設計

70,400 千円

単独災害復旧事業(倒木・土砂除去等)に要する経費

226,850 千円

<補助災害地域別内訳(23件)>

鹿屋:西祓川地区頭首工など 18件、輝北:釣掛地区頭首工など 2件

串良:中野西地区農道など 3 件

■林道

55,000千円 (財源内訳 市債3,300千円、一財51,700千円)

<被害内容> 28件 ※うち補助災害 3件

補助災害査定前に実施する測量設計

5,000 千円

単独災害復旧事業(倒木・十砂除去等)に要する経費

50,000 千円

<補助災害地域別内訳(3件)>

鹿屋:岡元線 1件、輝北:岳野線、久木野々線 2件

公共土木、農地・農業用施設・林道 計 825, 380千円 (財源内訳 国 32,800千円、市債 212,800千円、一財 579,780千円)

■被災者支援関係経費 156,036千円

(財源内訳 県 103,096 千円、市債 3,500 千円、一財 49,440 千円)

<事業内容>

○ 災害救助法関連経費 59,596 千円 (県 59,596 千円) 災害救助法の適用を受けたことから災害救助法による応急救助を行い、被 災者の保護を図る。

救助の種類	対象	適用条件			
		全壊	大規模半壊	半壊	準半壊
障害物の除去	76世帯		0	0	0
住宅の応急修理	76世帯		0	0	0
生活必需品の供与	97世帯	0	\circ	0	\circ
学用品の供与	4人	0	0	0	0
応急仮設住宅の供与	21世帯	0			

○ 小災害見舞金 5,940 千円 (一財 5,940 千円)

市が独自に、床上浸水等の住居被害を受けた世帯に対し、被害の程度、世帯数に応じた見舞金を支給する。

· 対 象 者: 97 件(全壊 21 件、半壊 32 件、床上浸水 44 件)

・支 給 額:60,000円~100,000円

○ 災害援護資金貸付金 3,500 千円 (市債3,500 千円) 住居や家財に被害を受けた世帯の生活の立て直しを図ることを目的とした 貸付を行う。

対象災害:災害救助法の適用を受けた自然災害

・貸付限度額:損害の程度により最大350万円

被災家屋等解体撤去 87,000 千円(県43,500 千円、一財43,500 千円)災害で被災した家屋(全壊、大規模半壊、半壊)を公費で撤去する。

■その他公共施設等 67,584千円 (財源内訳 市債30,200、一財37,384千円)

<内訳>

○ 公園施設 7,400 千円(城山公園外 11 施設)

○ その他 60,184 千円 (災害廃棄物処理経費 12,084 千円、

ユクサおおすみ海の学校法面崩壊 30,200 千円など)

7月専決予算 合計 1,049,000千円

(財源内訳 国 32,800 千円、県 103,096 千円、市債 246,500 千円、一財 666,604 千円)

3 専決処分日

令和2年7月29日(水)